

母の日に思う、「誰の子も殺さない」

★戦争のない世界を！

母の願いはわが子の幸せ、安全・平和な世界

- ◆今日は母の日です。日付は異なりますが世界中に母の日があります。戦火の中にあるイランにも、イランを攻撃しているアメリカにもあります。
- ◆イランでは預言者ムハンマドの娘ファアティマ・ザフラアの誕生日（イスラム暦）が母の日で、戦争中でも母の日の行事は続いているとの事です。アメリカはアンナ・ジャービスという人の母を追悼する日（5月第2日曜）が起源です。
- ◆国の体制や指導者が異なっても世界中に母の日があり、母の願いはわが子の幸せ、安全で平和な戦争のない世界ではないでしょうか。
- ◆しかしいま、世界の姿は一握りの政治家とその支持者達によって始められた戦争で最も弱い子どもや母親が殺されていっています。
- ◆日本はかつて15年戦争でアジアの人々一千万人を殺し、日本国民は三二〇万人が命を落としました。国の誤った教えで多くの母はわが子を戦場に送り、子は帰らぬ命となりました。
- ◆その反省から生まれたのがいまの平和憲法であり、戦争放棄を謳った第9条なのです。

日本国憲法第9条を平和のとりでに

- ◆戦争とは人を殺すことです。その戦争を放棄・禁止した憲法は日本の誇りです。憲法第九条は国民を戦場に送らない、誰の子も殺さない、殺させないという誓いを国内外に発表したものです。
- ◆しかし、その姿とは裏腹に、いま日本は再び戦争準備に舵を切り、防衛費予算は教育予算のほぼ三倍の9・3兆円にも膨らんでいます。そして、現政権はいよいよこの国が戦争ができるように憲法第9条を改悪しようとしています。
- ◆平和を愛する人々の願いを込めた今年の意見広告は「憲法9条を活かした平和な道を」です（裏面をご覧ください）。私たちは日本が戦争が出来る国ではなく、平和な道を歩む国として世界の手本となることを願います。

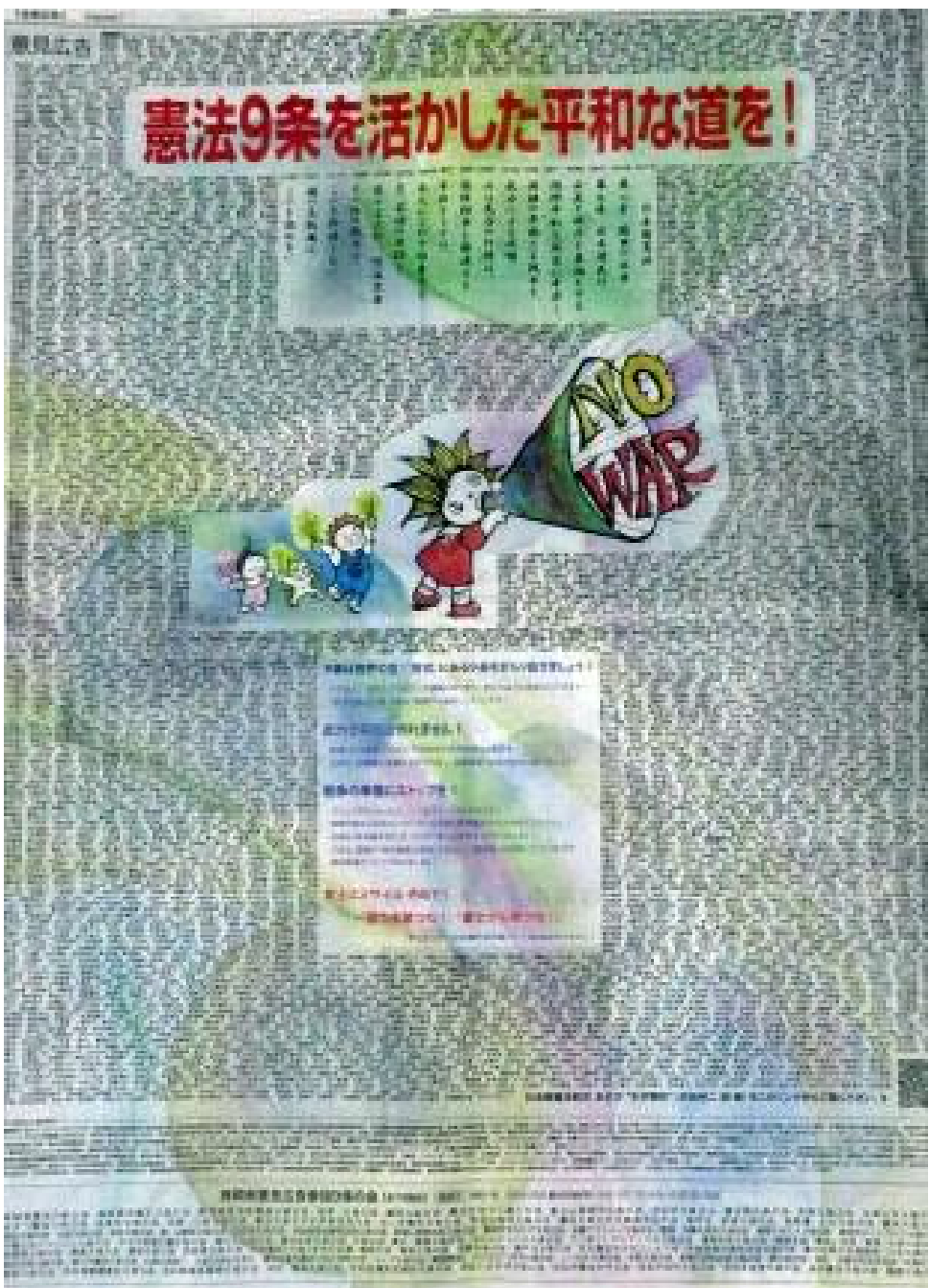
二〇二六年五月十日（日）平和スタンディング第9回
★浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中央区紺屋町三〇一―一五
★スタンディング 毎月第二日曜日・午後一時浜松駅北口プラタナスの木陰

「6・18 浜松大空襲と平和憲法を心に刻む集い」のお知らせ

浜松大空襲から81年、世界の軍拡を問い、憲法の平和主義の意義を考え、
浜松での空襲被害の実態を学ぶ集いをもちます。
日時 6月18日（木）18時～20時
場所 遠州教会（中央区紺屋町三〇一―一五）



今年の憲法の日意見広告



☆長い間続けてきた平和行進は、702回をもって終了しスタンディングとなりました。